

中小企業者等又は中小連結法人が取得した特定経営力向上設備等の特別償却の償却限度額の計算に関する付表（措法42の12の4①、68の15の5①、旧措法42の12の4①、68の15の5①）

事業年度又は連結事業年度	・	・	法人名	( )
	・	・		( )

特別償却の付表（八） 令三・八・二以後終了事業年度又は連結事業年度分

事業の種類	1				
(機械・装置の耐用年数表の番号)	2	( )	( )	( )	
特定経営力向上設備等の種類等					
特定経営力向上設備等の名称	3				
設置した工場、事業所等の名称	4				
取得等年月日	5	・	・	・	
指定事業の用に供した年月日	6	・	・	・	
購入先	7				
取得価額	8		円	円	
普通償却限度額	9				
特別償却限度額 (8) - (9)	10				
償却・準備金方式の区分	11	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金	
適用要件等	主務大臣の認定を受けた年月日	12	・	・	
	経営力向上設備等の仕様、性能等判定上参考となる事項	13			
	収益力強化設備、デジタル化設備又は経営資源集約化設備に該当する旨の確認を受けた年月日	14	・	・	
	収益力強化設備、デジタル化設備又は経営資源集約化設備に該当する旨の確認書の番号	15			
	主として電気の販売を行うために取得等をする発電設備等であるかの判定	16	該当・非該当	該当・非該当	該当・非該当
	国際標準化機構及び国際電気標準会議の規格15408に基づく評価及び認証の有無	17	有・無	有・無	有・無
<b>中小企業者又は中小連結法人の判定</b>					
発行済株式又は出資の総数又は総額	18		大株	順位	
(18)のうちその有する自己の株式又は出資の総数又は総額	19		規	1	
差引(18)-(19)	20		模		
常時使用する従業員の数	21	人	法		
大規模法人の保有割合	第1順位の株式数又は出資金の額	22	数		
	保有割合 $\frac{(22)}{(20)}$	23	人		
	大規模法人の保有する株式数等の計	24	等		
	保有割合 $\frac{(24)}{(20)}$	25	の		
			有		
			明		
			す		
			る		
			細		
				計	
				$(26) + (27) + (28) + (29) + (30) + (31)$	
				26	
				27	
				28	
				29	
				30	
				31	
				株式数又は出資金の額	